株 主 各 位



第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓ますすご清栄のこととお慶び申しあげます。

さて、<u>当社第45回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださ</u>いますようご通知申しあげます。

なお、<u>当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができます</u>ので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成29年6月21日 (水曜日)午後5時までに到着するよう折り返しご返送ください。

なお、各議案に対し賛否のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお 取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には、別添(3頁から4頁)の 【インターネット等による議決権行使についてのご案内】をご高覧のうえ、平成29年6 月21日 (水曜日)午後5時までに行使してください。

なお、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた ものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

また、議決権行使書面とインターネットによる方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。

敬具

記

- 1. 日 時 平成29年6月22日(木曜日)午前10時 (受付開始 午前9時)
- 2. 場 所 東京都港区新橋六丁目19番13号

株式会社DTS 本社本館9階会議室 (末尾の会場ご案内図をご参照ください)

3. 株主総会の目的である事項

報告事項 1. 第45期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)事業報告、 連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書 類監査結果報告の件

第45期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役10名選任の件

第4号議案 監査役1名選任の件

4. その他株主総会招集に関する決定事項

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権 の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以上

- (お 願 い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付に ご提出くださいますようお願い申しあげます。また本招集ご通知は、当 日会場までご持参くださいますようお願い申しあげます。
- (お知らせ) 連結注記表および個別注記表につきましては、法令および定款の規定に 基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付 書類には記載しておりません。

なお、監査役および監査役会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類ならびに当社ウェブサイトに掲載しております連結注記表および個別注記表となります。

また、株主総会参考書類および添付書類に修正すべき事項が生じた場合 は、当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきま す。

■ 当社ウェブサイト: http://www.dts.co.jp/

インターネット等による議決権行使についてのご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申しあげます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイト をご利用いただくことによってのみ可能です。

議決権行使ウェブサイト http://www.web54.net

2. 議決権行使のお取り扱い

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って替否をご入力ください。
- (2) インターネットによる議決権行使は、議決権行使結果の集計の都合上、平成29 年6月21日(水曜日)の午後5時までにご行使ください。
- (3) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (4) インターネットと議決権行使書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (5) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金 (接続料金等) は、株主様のご負担となります。

3. パスワードのお取り扱い

- (1) パスワードは、議決権を行使なさる方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。ご印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル [電話] 0120 (652) 031 (フリーダイヤル) (受付時間 午前9時~午後9時)

5. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について (機関投資家の皆様へ)

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます)につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、本総会における議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

事 業 報 告

(自 平成28年4月1日) 至 平成29年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業の設備投資や雇用情勢の改善により緩やかな回復基調で推移しましたが、米国や英国の政権交代にともなう海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動などにより不透明な状況が続きました。

情報サービス産業を取り巻く環境については、FinTech、IoT、AI、ビッグデータなどのIT活用の多様化もあり、企業収益の改善を背景にした情報化投資の緩やかな増加により、堅調に推移しました。

このような状況下において当社グループは、中期経営計画(平成28年4月~平成31年3月)のもと、「新たな価値を生み出す Change! for the Next」をビジョンに掲げ、「経営革新」、「事業変革」および「営業改革」の3つの "Change"の実現に向けて取り組んでおります。具体的には、「分野別成長戦略の導入」、「組織再編」、「経営の迅速化」を重点施策とし、営業力やSI力の強化、新規事業への取り組み、経営基盤の拡充、およびグループ総合力の強化に注力していきます。

当事業年度については、生命保険会社の開発案件やソリューションビジネスなどが好調に推移しましたが、銀行の大規模システム統合案件のピークアウトやデータリンクス株式会社の人材派遣事業一部譲渡などの影響により減収となりました。中期経営計画の最終年度における財務目標である売上高900億円以上、営業利益率9%以上の達成に向けて、持続的な拡大成長を推進していきます。

中期経営計画の初年度となる当事業年度については、「営業力の強化」として、平成28年4月に営業本部を設置し、事業本部別の営業体制から全社横断的な営業体制への移行を図るとともに、営業リソースの充実、アカウント営業ならびにソリューション営業の強化を推進しました。また、営業本部では、事業本部と連携した案件管理の強化やお客様満足度調査の充実を図り、ポートフォリオ戦略に基づいた営業活動の強化に取り組みました。従来型の受託ビジネスに加え、SI・ソリューション・サービス型ビジネスへの拡大を進めております。

「SI力の強化」では、市場環境の変化に迅速に対応するため、事業の単位をビジネス・技術・人材面でのシナジーを考慮した「分野」に再編成いたしました。分野ごとの特性に応じた新規ビジネスの創出など、その強みを最大限に活かしたグループ経営の強化を推進しております。また、ビジネスモデルの変革に向けて、システム基盤技術者を金融、法人通信事業本部内に配置することにより、アプリ

ケーション開発から基盤構築までをワンストップでサービス提供できる開発体制を整備いたしました。当社のソリューション開発などをDTS SOFTWARE VIETNAM CO., LTD. と協働して進めるなど、オフショアの活用強化にも注力しております。さらに、北米・アジアにおける金融SIビジネスの基盤を構築し、金融ソリューションやプロダクトなどの事業の拡大を目的として、平成29年3月にNelito Systems Limited (本社:インド)と資本提携いたしました。

「新規事業への取り組み」では、ソリューションやサービス提供型ビジネスな どの拡充に向けて、平成28年4月にソリューション事業本部を新設し、新規ソリ ューションなどの企画・開発体制の強化を図りました。当事業年度に販売を開始 した建築用3Dプレゼンテーションソフト「Walk in home 16」、およびBIダッシュ ボード(注)「GalleriaSolo(ガレリアソロ)」については、展示会への出展やセ ミナー開催などにより、販売拡大を推進しております。ERPソリューションでは、 顧客企業の業務プロセスを標準化し、業務効率の向上を実現するなど、顧客ニー ズに応えた当社の提案活動が高く評価され、SAPジャパン株式会社よりプロジェク ト・アワード優秀賞を受賞しました。株式会社DTS WESTでは、モバイル コンピューティング推進コンソーシアム主催の「MCPC award 2016」において、病 院や地方自治体などと連携して開発したスマートフォン向け医療系アプリケーシ ョン「小児救急支援アプリ」が、特別賞を受賞しました。FinTech関連では、地域 仮想通貨や、マネーロンダリング対策において、地方金融機関および他社と共同 して、ブロックチェーン技術などを活用した実証実験や研究開発を推進しており ます。IoTおよびAI関連では、設備故障予測など、設備予知保全の実証実験を行 い、産業機器関連企業などとの連携を強化しております。FinTech、IoT、AI、ビ ッグデータ活用などの領域においては、引き続き研究開発などに向けた戦略的な 投資を行い、新たな事業の創出に向けた取り組みを推進していきます。

(注) BI ダッシュボードとは、複雑な情報を速やかに伝達するために、さまざまなリソースから取り出したデータを、チャート・地図・グラフなどをグラフィカルな形式にまとめて表示し、分析する機能のこと。

「経営基盤の拡充」では、労働者派遣法改正等の事業環境変化に円滑に対応するため、サービス管理部を新設し、社内管理体制を整備いたしました。また、マネジメントの効率化や経営意思決定の迅速化を目的とした、グループ全体での業務プロセスの改善などに注力しております。平成28年10月に、年金制度を取り巻く環境が大きく変化する中、社員の働きがいを創出する企業として、当社独自の新企業年金制度の運用を開始し、平成29年4月に、グループ会社の株式会社九州DTS、株式会社DTS WEST、および株式会社DTSインサイトへ拡大いたしました。平成29年10月には、業務効率および組織間連携の一層の向上を図ることを目的に、当社事業所の一部を集約し、本社を東京都の港区から中央区へ移転する予定です。本移転を「第二の創業」と位置付け、創意工夫による働き方改

— 6 —

革を促進し、価値創造型企業への変革に取り組んでいきます。

「グループ総合力の強化」では、組込み事業の強化を目的として、平成29年4月に横河ディジタルコンピュータ株式会社とアートシステム株式会社を合併し、当社グループの組込み事業を、株式会社DTSインサイトに統合いたしました。本統合により、効率的な事業体制を構築し、医療・自動車関連市場の顧客基盤の拡大と競争力強化を目指し、さらなる事業拡大に取り組みます。なお、DTS IT Solutions (Thailand) Co., LTD. につきましては、海外ビジネス基盤の再構築や、注力事業への経営資源の集中などを目的に、平成29年10月末をもって、営業を終了することを決定いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、798億58百万円(前年同期比3.2%減)となりました。売上高の減少は、銀行の大規模システム統合案件のピークアウトや人材派遣事業の一部譲渡などの影響によるものです。

売上総利益は、158億42百万円(同5.7%増)となりました。売上総利益の増加は、プロジェクトマネジメントの強化や生産性向上による原価率の改善などによるものです。

販売費及び一般管理費は、営業体制の強化などにより、78億55百万円(同6.4% 増)となりました。

この結果、営業利益は、79億86百万円(同5.1%増)、経常利益は、80億93百万円(同5.0%増)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、人材派遣事業の一部譲渡益や前年同期に全国情報サービス産業厚生年金基金からの脱退に伴う特別掛金を引当てたことなどにより、51億21百万円(同18.0%増)となりました。

(単位:百万円)

				連結	対前年同期 増 減 率	個 別 (参考)	対前年同期 増 減 率
売		Ŀ	高	79, 858	△3.2%	56, 199	0.2%
営	業	利	益	7, 986	5.1%	6,882	10.1%
経	常	利	益	8,093	5.0%	7, 130	11.8%
親会社	:株主に帰属	属する当期	純利益	5, 121	18.0%	_	_
当期	純 利	益(個	別)	_	_	4, 937	29.5%

<売上高の内訳>

(単位:百万円)

	連結	
	上 加	構 成 比
金融 公 共	29, 232	36.6%
法人通信・ソリューション	20, 200	25.3%
運 用 B P O	12, 183	15.3%
地 域 ・ 海 外 等	18, 241	22.8%
合 計	79, 858	100.0%

(単位:百万円)

		連結	対前年同期 増 減 率	個 別 (参考)	対前年同期 増 減 率
	シ ス テ ム エンジニアリングサービス	58, 670	△1.0%	43, 736	0.6%
情報	オペレーション エンジニアリングサービス	14, 237	5.3%	11, 621	3.7%
サービス	プロダクトサービス・ そ の 他	5, 830	△11.8%	842	△39.3%
	小計	78, 738	△0.8%	56, 199	0.2%
人材	人材派遣・その他	1, 119	△64.7%	_	_
サービス	小 計	1, 119	△64. 7%	_	_
	合 計	79, 858	△3.2%	56, 199	0.2%

(注) 当連結会計年度より、当社グループの組織再編に伴い、報告セグメントを従来の「情報サービス事業」および「人材サービス事業」の2区分から、「金融公共事業」、「法人通信・ソリューション事業」、「運用BPO事業」および「地域・海外等事業」の4区分に変更しております。

なお、前連結会計年度の報告セグメントごとの売上高を変更後の区分方法により作成 することは実務上困難であるため、当連結会計年度のセグメント情報を、前連結会計年 度の報告セグメントの区分に組み替えた数値で比較しております。

金融公共セグメント

銀行の大規模システム統合案件のピークアウトの影響があったものの、生命保険などの金融業および地方自治体などの開発案件が順調に推移し、売上高は、292億32百万円となりました。

法人通信・ソリューションセグメント

通信業などの開発案件の獲得が低調に推移したものの、ERPソリューションの導入支援および車載や放送関連の組込み案件が順調に推移し、売上高は、202億円となりました。

運用BPOセグメント

金融業などのシステム運用・保守案件が減少したものの、情報通信業や官公庁などのシステム運用・保守および業務支援などが堅調に推移し、売上高は、121億83百万円となりました。

地域・海外等セグメント

機器販売やこれに伴う構築案件が堅調に推移しましたが、地域や海外における 新規案件の獲得が低調に推移したことや、データリンクス株式会社の人材派遣事業の一部譲渡の影響などにより、売上高は、182億41百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、2億67百万円であります。

その主なものは、社内システムに係るソフトウェアの開発および取得が98百万円、事務機器およびネットワーク機器などの器具及び備品の取得が83百万円、市場販売目的のソフトウェアの開発が37百万円、本社拠点集約のための設計・工事費用が16百万円、グループ会社統合に向けた内装工事費用が14百万円であります。なお、事業の種類ごとに記載することは困難であるため記載を省略しておりま

なお、事業の種類ごとに記載することは困難であるため記載を省略しております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度につきましては、特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

情報サービス産業において、受託型のシステム開発・運用など従来型の事業形態は変革期を迎えており、今後の大きな事業拡大が見込めない環境となりつつあります。代わってサービス提供やソリューション提供型のビジネス形態、特にFinTech、IoT、AI、ビッグデータ活用などの分野における市場の拡大が期待されております。当社グループは、このような事業環境の変化を好機と捉え、市場ニーズを先取りした新たなソリューションを適時に開発ならびに提供し続けることで、持続的で自律的な成長を目指します。

当社グループは、中期経営計画(平成28年4月~平成31年3月)を、「変革」に向けた3年間と位置付け、社会・お客様に「新たな価値」を提供し、高度なビジネスニーズに応えられる企業を目指しております。

具体的には、分野別の成長戦略を導入し、技術や人財などのリソースやグループシナジーを最大限に活かし拡大成長に努めてまいります。

また、組織再編により、さらなる自律的成長を促進するとともに、競争力のあるソリューション開発や成長分野における新規事業への進出などに挑戦いたします。あわせて、ビジネスチャンスを的確に捉えるために、経営情報の見える化を着実に推進することにより、経営の意思決定の迅速化および経営の効率化などを実現いたします。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位:千円)

												(+ <u> </u>	1 1/
	区	分		第 42 (自 平成25年4 至 平成26年3			43 成26年 4 成27年 3	期 ^{月1日}) ^{月31日})		44 ^{27年4} ^{28年3}	期 ^{月1日}) ^{月31日})	第45期(音 (自 平成28年4 至 平成29年3	月1日\
売	Т	-	高	64, 174,	913	74	, 609,	075	82,	, 537,	533	79, 858	, 459
経	常	利	益	4, 810,	530	6	, 518,	004	7,	, 707,	442	8, 093	, 399
親会する		主に帰 月純 利		2, 653,	436	3	, 692,	103	4,	, 341,	990	5, 121	, 449
純	資	産	額	35, 251,	114	38	, 084,	449	40,	, 355,	997	43, 660	, 941
総	資	産	額	46, 316,	062	51	, 382,	534	55,	, 131,	867	57, 141	, 918
1 株	当たり	純資產	E 額	1, 426	円 銭 97	1	, 557	円 銭 32	1,	, 671	円 銭 27	1, 832	円 銭 04
1 株	当たり	当期純和	刊益	111	円 銭 60		156	円 銭 74		186	円 銭 68	222	円 銭 48

- (注) 1. 「1株当たり純資産額」は期末発行済株式数により算出し、銭未満は四捨五入しております。
 - 2. 「1株当たり当期純利益」は期中平均株式数により算出し、銭未満は四捨五入しております。

② 当社の財産及び損益の状況

													(T)		*/
	区		分		第 42 (自 平成25年 至 平成26年			43 成26年4 成27年3			44 成27年 4 成28年 3		第45期 (自 平成28 至 平成29	年4月	1日\
売		上		高	40, 071	, 262	50	, 489,	757	56	, 076,	076	56, 1	99, 9	970
経	常		利	益	3, 830), 255	5	, 611,	992	6	, 379,	013	7, 1	30, 6	313
当	期	純	利	益	2, 303	3, 371	4	, 745,	702	3	, 811,	893	4, 9	37, 9	976
純	資		産	額	33, 286	5, 186	36	, 836,	079	38	, 146,	233	41, 1	92, 4	124
総	資		産	額	39, 948	3, 952	45	, 860,	225	47	, 876,	703	50, 2	12, 3	308
1 杉	未当た	り着	純資產	産額	1, 400	円 銭) 04	1	, 565	円 銭 84	1	, 642	円 銭 49	1, 7	円 92	銭 90
1 树	ま当たり	り当	期純	利益	96	円 銭 88		201	円 銭 47		163	刊 銭 89	2	円 14	銭 51

- (注) 1. 「1株当たり純資産額」は期末発行済株式数により算出し、銭未満は四捨五入しております。
 - 2. 「1株当たり当期純利益」は期中平均株式数により算出し、銭未満は四捨五入しております。

第42期 (平成26年3月期)

売上高は641億74百万円(前年同期比5.1%増)となり、売上総利益は106億26百万円(前年同期比13.5%増)となりました。売上総利益の増加は、売上高の増加に加え、プロジェクトマネジメントの強化による不採算案件の減少などによるものです。

販売費及び一般管理費は、各種費用の削減に取り組む一方、営業体制の強化や新規ソリューションの創出、第三の柱の創出に向けた戦略的な投資を実施し、58億85百万円(前年同期比9.9%増)となりました。

この結果、営業利益は47億41百万円(前年同期比18.5%増)、経常利益は48億10百万円(前年同期比17.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は26億53百万円(前年同期比21.9%増)となりました。

第43期(平成27年3月期)

売上高は746億9百万円(前年同期比16.3%増)となりました。売上高の増加は、銀行や証券などの金融業や官公庁の開発案件が好調に推移したことに加え、アートシステム株式会社、横河ディジタルコンピュータ株式会社およびDTS America Corporationを新規連結したことによるものです。売上総利益は131億73百万円(前年同期比24.0%増)となりました。売上総利益の増加は、主に売上高の増加に加え、プロジェクトマネジメントの強化による不採算案件の減少によるものです。

販売費及び一般管理費は、主に新規連結の影響により、67億40百万円(前年同期比14.5%増)となりました。

この結果、営業利益は64億32百万円(前年同期比35.7%増)、経常利益は65億18百万円(前年同期比35.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は36億92百万円(前年同期比39.1%増)となりました。

第44期 (平成28年3月期)

売上高は825億37百万円(前年同期比10.6%増)となりました。売上高は、ネット系企業向けなどの機器販売や通信事業者向けなどの人材派遣サービスは減少いたしましたが、銀行や生命保険会社向けなどの開発案件が好調に推移し、増加いたしました。売上総利益は、149億84百万円(前年同期比13.7%増)となりました。売上総利益の増加は、主に売上高の増加によるものです。

販売費及び一般管理費は、経営基盤の拡充などにより73億84百万円(前年同期比9.5%増)となりました。

この結果、営業利益は75億99百万円(前年同期比18.2%増)、経常利益は77億7百万円(前年同期比18.2%増)となりました。また親会社株主に帰属する当期純利益は、拠点集約に向けた土地、建物の売却益および全国情報サービス産業厚生年金基金からの脱退に伴う特別掛金の引当てなどにより、43億41百万円(前年同期比17.6%増)となりました。

(6) 主要な事業内容

区分	事 業 内 容
金融公共	銀行業、保険業、証券業などの金融分野や、医療福祉、年金、自治体などの公共分野などに対し、以下のサービスを提供・情報システム導入のためのコンサルティング・システムの設計、開発、運用、保守など(基盤およびネットワークなどの設計・構築を含む)
法人通信・ ソリューション	通信業、製造業、小売業、流通業、航空運輸業などのお客様に対し、以下のサービスを提供・情報システム導入のためのコンサルティング・システムの設計、開発、運用、保守など(基盤およびネットワークなどの設計・構築、組込みを含む)・自社開発ソリューションやERPソリューションなどの導入、運用、保守など
運用BPO	・クラウド系サービスや仮想化システムなども含めたトータルな情報システムの運用設計、保守・常駐または遠隔によるシステムの運用、監視業務 ・ITインフラを中心としたシステムの運用診断や最適化サービスなど
地域・海外等	・地域企業やグローバルに展開する海外企業などに対するシステムの設計、開発、保守やソリューションの導入 ・システム機器の販売、IT分野における教育サービスなど ・アウトソーシングサービスおよびソフトウェアの設計、開発、運用、保守など

(7) 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

	名	利		所 在 地
本	社	本	館	東京都港区新橋六丁目19番13号
本	社	新	館	東京都港区新橋六丁目12番4号
本	社	別	館	東京都港区新橋五丁目23番4号
新	橋も	ェン	タ	東京都港区新橋五丁目32番8号
芝	開発	セン	タ	東京都港区芝大門一丁目10番11号
大	門開系	きせい	/ タ	東京都港区芝大門一丁目2番13号
中	京	支	社	名古屋市中区栄二丁目 9 番26号
関	西	支	社	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
九	州	支	社	福岡市博多区博多駅前二丁目19番24号

② 主要な子会社の事業所

名称	所 在 地
データリンクス株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目7番1号
デジタルテクノロジー株式会社	東京都荒川区東日暮里五丁目7番18号
日本SE株式会社	東京都板橋区舟渡一丁目12番11号
横河ディジタルコンピュータ株式会社	東京都渋谷区代々木四丁目30番3号
株式会社DTS WEST	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
アートシステム株式会社	東京都豊島区高田三丁目28番2号

⁽注) 横河ディジタルコンピュータ株式会社は、平成29年4月1日付けで当社の組込み関連事業を吸収分割によって承継し、また、アートシステム株式会社を吸収合併し、株式会社DTSインサイトへ商号変更しております。

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

セグメントの名称	従	業	員	数
金融公共				1,181名
法人通信・ソリューション				1,135名
運用BPO				710名
地域・海外等				1,370名
合 計				4,396名

⁽注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

② 当社の従業員数

従	業	員	数	前事業年度末比増減	平	均	年	齢	平均勤	続年数	
		2, 70)0名	9名減			38.	5歳		13.4年	1

セグメントの名称	従 業 員 数
金融公共	1, 181名
法人通信・ソリューション	809名
運用BPO	710名
合 計	2,700名

⁽注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況 該当事項はありません。

② 子会社の状況

名称	資 本	金	議決権の所有割合	主要な事業の内容
データリンクス株式会社	309百	万円	50.02%	情報サービス業
デジタルテクノロジー株式会社	100百	万円	100.00%	情報サービス業
日本SE株式会社	310百	万円	100.00%	情報サービス業
横河ディジタルコンピュータ株式会社	200百	万円	100.00%	情報サービス業
株式会社DTS WEST	100百	万円	100.00%	情報サービス業
アートシステム株式会社	100百	万円	100.00%	情報サービス業

⁽注) 横河ディジタルコンピュータ株式会社は、平成29年4月1日付けで当社の組込み関連事業を吸収分割によって承継し、また、アートシステム株式会社を吸収合併し、株式会社DTSインサイトへ商号変更しております。

2. 会社の株式に関する事項(平成29年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数(2) 発行済株式の総数100,000,000株25,222,266株

(3) 株主数 6,245名

(4) 上位10名の株主の状況

株 主 名	持 株 数	持株比率
DTSグループ社員持株会	1,634千株	7. 12%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1, 469	6. 39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,077	4.69
笹貫 敏男	1, 030	4.48
ジェーピー モルガン バンク ルクセンブルグ エスエイ 380578	719	3. 13
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140044	531	2. 32
株式会社NTC	482	2. 10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	426	1.86
GOVERNMENT OF NORWAY	423	1.84
株式会社みずほ銀行	410	1.79

⁽注) 当社は、自己株式2,247千株を保有しており、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況(平成29年3月31日現在)

坩	也	位	F	E	彳	Ż	担当および重要な兼職の状況
代表	表取締役	社長	西	田	公	_	執行役員
専	務取締	行役	熊	坂	勝	美	執行役員 DTS SOFTWARE VIETNAM CO., LTD.会長
常	務取締	5 役	坂	本	孝	雄	執行役員 人事部長 株式会社DTSパレット 代表取締役社長 株式会社MIRUCA 代表取締役社長
常	務取締	5 役	竹	内		実	執行役員 金融事業本部長 逓天斯(上海)軟件技術有限公司 董事長 DTS America Corporation 取締役社長 Nelito Systems Limited 取締役
取	締	役	小	林	浩	利	執行役員 総務部長 デジタルテクノロジー株式会社 代表取締 役社長
取	締	役	横	尾	勇	夫	データリンクス株式会社 代表取締役社長
取	締	役	萩	原	忠	幸	株式会社アヴァンティスタッフ 代表取締 役社長 芙蓉オートリース株式会社 社外監査役
取	締	役	鈴	木	滋	彦	キヤノン電子テクノロジー株式会社 取締 役会長 キヤノン電子株式会社 最高顧問
取	締	役	坂	田	俊	_	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社 社外監査役 三井住友トラスト・ビジネスサービス株式 会社 常任監査役
取	締	役	平	田	正	之	株式会社情報通信総合研究所 シニアフェ ロー 株式会社中広 社外取締役
常	勤監査	: 役	村	井	_	之	デジタルテクノロジー株式会社 監査役 日本SE株式会社 監査役
監	査	役	嵯	峨	清	喜	株式会社大和証券グループ本社 法律顧問 ホープ法律事務所 パートナー
監	査	役	谷	П	和	道	-
監	査	役	行	本	憲	治	行本憲治公認会計士事務所 所長 株式会社アルファーアソシエーツ 取締役 共同ピーアール株式会社 社外監査役

- (注) 1. 萩原忠幸、鈴木滋彦、坂田俊一および平田正之の各氏は、社外取締役であります。
 - 2. 嵯峨清喜、谷口和道および行本憲治の各氏は、社外監査役であります。
 - 3. 監査役行本憲治氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度 の知見を有するものであります。
 - 4. 鈴木滋彦、平田正之、嵯峨清喜、谷口和道および行本憲治の各氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
 - 5. 嵯峨清喜氏は、平成29年3月31日付けをもって、監査役を辞任しております。
 - 6. 当事業年度末日後の平成29年4月1日付けの異動により、取締役および監査役の地位ならびに担当および重要な兼職の状況については、次のとおりとなりました。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
常務取締役	坂 本 孝 雄	執行役員 株式会社DTSパレット 代表取締役社長 株式会社MIRUCA 代表取締役社長
常務取締役	竹 内 実	執行役員 グローバルビジネス推進部長 逓天斯(上海)軟件技術有限公司 董事長 DTS America Corporation 取締役副社長 Nelito Systems Limited 取締役
常勤監査役	村井一之	デジタルテクノロジー株式会社 監査役 日本SE株式会社 監査役 株式会社DTSインサイト 監査役

7. 平成29年4月1日現在における執行役員(取締役兼務者を除く)は次のとおりであります。

	. , -,	THE PARTICIPATION OF THE PROPERTY OF THE PROPE
氏 名	3	担当および重要な兼職の状況
安 達 継	E	執行役員 関西支社長 兼 中京支社長 兼 九州支社長 株式会社DTS WEST 代表取締役社長 株式会社九州DTS 代表取締役社長
豊水智	規	執行役員 法人通信事業本部長 データリンクス株式会社 取締役 DTS SOFTWARE VIETNAM CO., LTD. 社員総会メンバー
浅見伊佐	生夫	執行役員 株式会社DTSインサイト 代表取締役社長
赤 松 謙-	一郎	執行役員
齋 藤	健	執行役員 経営企画部長 株式会社DTSインサイト 取締役
込 山 慎	_	執行役員 金融事業本部長
大久保 茂	雄	執行役員 ICS事業本部長
中 村	裕	執行役員 営業本部長
石 川 暢	彦	執行役員 ソリューション事業本部長 データリンクス株式会社 取締役 DTS SOFTWARE VIETNAM CO., LTD. 社員総会メンバー
近 藤	誠	執行役員 社会事業本部長

氏	名	担	当	お	ょ	び	重	要	な	兼	職	\mathcal{O}	状	況
馬淵	廣之	執行 DTS / Neli	Amer					取締役		툿				

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等である者を除く)および監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額を責任の限度としております。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区分	人員	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (4名)	173, 710千円 (17, 040千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	27, 420千円 (8, 580千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 取締役の報酬限度額は、平成28年6月23日開催の第44回定時株主総会において年額300,000 千円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
 - 3. 監査役の報酬限度額は、平成21年6月25日開催の第37回定時株主総会において年額60,000 千円以内と決議いただいております。
 - 4. 取締役の人員には、無報酬の取締役1名は含まれておりません。
 - 5. 取締役の報酬等の額には、社外取締役4名を除く取締役5名の賞与57,400千円が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係
 - イ.他の法人等の業務執行者の重要な兼任状況および当社と当該法人等との 関係

取締役萩原忠幸氏は株式会社アヴァンティスタッフの代表取締役社長であります。なお、当社は同社との間でシステム開発等の取引を行っております。

監査役嵯峨清喜氏はホープ法律事務所のパートナーであります。なお、 当社は同事務所との間に取引関係はございません。

監査役行本憲治氏は行本憲治公認会計士事務所の所長および株式会社 アルファーアソシエーツの取締役であります。なお、当社は同事務所お よび同社との間に取引関係はございません。 ロ. 他の法人等の社外役員との重要な兼任状況および当社と当該法人等との 関係

取締役萩原忠幸氏は芙蓉オートリース株式会社の社外監査役であります。なお、当社は同社との間に取引関係はございません。

取締役坂田俊一氏は日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の社外監査役であります。なお、当社は同社との間でシステム開発等の取引を行っております。また、同社は当社株式の13.58%を保有する大株主であります。

取締役平田正之氏は株式会社中広の社外取締役であります。なお、当 社は同社との間に取引関係はございません。

監査役行本憲治氏は共同ピーアール株式会社の社外監査役であります。 なお、当社は同社との間に取引関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会および監査役会への出席状況

区分および氏名	取締役会	(10回開催)	監査役会 (9回開催)		
区分れよい以名	出席回数	出席率	出席回数	出席率	
取締役 萩原忠幸	10回	100%	口	-%	
取締役 鈴木滋彦	10	100	l	_	
取締役 坂田俊一	10	100	_	_	
取締役 平田正之	10	100	_	_	
監査役 嵯峨清喜	9	90	9	100	
監査役 谷口和道	10	100	9	100	
監査役 行本憲治	8	100	7	100	

⁽注) 行本憲治氏は平成28年6月23日付けで監査役に就任したため、就任後の開催(取締役会8回、 監査役会7回)に対しての出席回数および出席率を記載しております。

ロ. 取締役会における発言状況

本年度の取締役会は10回開催され、社外取締役および社外監査役の各 氏は、出席の都度、経営全般にわたり必要な意見、発言を積極的に行っ ております。

ハ. 監査役会における発言状況

本年度の監査役会は9回開催され、社外監査役の各氏は、出席の都度、 監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、必要な 意見、発言を積極的に行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額

44.820千円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 44,820千円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。
 - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、 ①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非 監査業務)に対する支払いはありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると 判断した場合は、その決議により、会計監査人の解任または不再任に関する議案 を株主総会に提案いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 子会社の監査の状況

当社の子会社であるデータリンクス株式会社および日本SE株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

5. 業務の適正を確保するための体制

当事業年度における内部統制システム構築の基本方針については、次のとおりであります。

内部統制システム構築に関する基本的な考え方

当社は、内部統制システムの構築にあたり、法令および定款を遵守し、業務の適正を確保するとともに財務報告の信頼性を確保するため、以下の考え方のもと内部統制システム構築に関する体制を整備し、適切に運用するとともに、環境の変化に応じその継続的改善に努めるものとする。

- ① 取締役会は、内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、 定期的に状況報告を受ける。
- ② 社外取締役を継続して選任することにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持および一層の向上を図る。
- ③ 代表取締役社長は、業務執行の最高責任者として内部統制システムの構築、 運用および改善を行う。
- ④ 内部統制推進部門を設置し、内部統制システムの構築、運用および改善を行う。
- ⑤ 事業活動から独立した立場で内部監査を行う部門として監査室を設置し、監査室は、内部統制システム構築に関する体制整備の実行状況を監視するとともに、改善が必要な場合には指摘を行う。
- ⑥ 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の信頼性確保への適切な取り組みを行う。

(1) 当該株式会社の取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを 確保するための体制

- ① コンプライアンスについての企画および運営管理を実施する部門を設置し、 コンプライアンスに関する体制を整備する。
- ② 「DTSコンプライアンス・ガイド」を定め、役員および社員がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として捉え業務運営に当たるよう、研修等を通じて指導する。
- ③ 「DTS行動規範」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的 勢力との結びつきを、断固として排除する。
- ④ 法令上疑義のある行為等について当社の社員等が相談および通報を行う手段 として「ヘルプライン」を設ける。
- ⑤ 監査室は、年間の監査計画を作成するとともに、事業活動から独立した立場で内部監査を行う。
- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するために必要な規程および体制を整備する。

(2) 当該株式会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行にかかる文書(電磁的記録を含む。以下同じ。) その他の 重要な情報の取り扱いは「情報資産管理規程」に定め、同規程に従い検索性 の高い状態で保存し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備する。
- ② 役員および社員の職務執行に必要な情報の保存、管理および有効活用のため、 社内情報システムを整備する。
- ③ 情報の管理に関しては、情報セキュリティについての企画および運営管理を 実施する部門を設置し、情報セキュリティに関する体制を整備する。 なお、個人情報保護に関しては基本方針およびガイドラインを定め対応する。

(3) 当該株式会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 代表取締役社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスクの体系化と問題点の把握を行い、責任部署と問題点に対する対応計画を 定める。また、リスクの発生の有無について継続的に監視を行う。
- ② 大規模災害等の発生に対しては、緊急時の対応を定めるとともに、事業の継続を確保するための規程および体制を整備する。
- ③ 代表取締役社長を議長とする「プロジェクト推進会議」を設置し、所定の基準に該当するプロジェクトについては、受注可否の審議や出荷判定等を行うことにより効率化を阻害する要因を排除・低減し、目標達成の確度を高める。

(4) 当該株式会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための 体制

- ① 取締役会は「職務権限規程」を定め、同規程に基づき代表取締役社長その他業務執行を担当する取締役に業務の執行を行わせる。また、業務執行に専念する執行役員を選任することにより、意思決定の迅速化が図れる体制を整備する。
- ② 全社的な事業推進においては、実施すべき具体的な施策および効率的な業務 を、社内規則に基づく職務権限や意思決定ルールにより行う。
- ③ 役員および社員が共有する全社的な目標を定め、浸透を図ると共に、この目標に基づく3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。この中期経営計画に基づき、短期計画として事業年度ごとに各事業部門の事業目標と予算を設定する。
- ④ 業務執行の方針および計画、その他重要事項を協議する機関として「経営会議」を設置する。また業績目標に対する実績管理を行うため、「経営会議」において月次業績を報告する。

(5) 当該株式会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する ための体制

- ① 企業集団における業務の適正を確保するため関係会社所管部門を設置し、子会社(上場会社を除く)が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導および助言を行う。
- ② グループ会社の非常勤役員として配置された者は、当社の関係会社所管部門と連携のうえ、グループ会社における法令の遵守および業務の適正を確保するため、指導および助言を行う。
- ③ グループ横断的な会議を開催することにより、グループ間の情報共有化を図り、業務の適正を確保する。

(6) 当該株式会社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への 報告に関する体制

① 子会社に対し「関係会社管理規程」を設け、非上場子会社に対しては、特定の事項について取締役会決議前に当社に承認を求め、または提出もしくは報告することを義務付けるとともに、所定の基準に該当するものについては当社取締役会付議事項とする。また、上場子会社に対しては、一定の事項について提出を求めるものとする。

(7) 当該株式会社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社のリスクマネジメント委員会は、グループ各社の問題点とこれに対する 対応計画を把握し、当計画の進捗状況について定期的に報告を受ける。また 同委員会はグループ各社でのリスク発生について継続的に監視を行う。
- ② 所定の基準に該当するグループ各社のプロジェクトについては、当社のプロジェクト推進会議において、受注可否の審議や出荷判定等を行い、効率化を阻害する要因を排除・低減し、目標達成の確度を高める。

(8) 当該株式会社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① グループ各社ごとの事業推進においては、各社の社内規則に基づく職務権限 や意思決定ルールにより行う。ただし特定の事項については、当社の「関係 会社管理規程」の定めに従うものとする。
- ② 当社は、グループ全体で共有する目標を定め浸透を図る。グループ各社はこの目標に基づく3事業年度を期間とする中期経営計画を策定し、この中期経営計画に基づき、短期事業計画と予算を設定し、当社へ定期的に報告する。

(9) 当該株式会社の子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合 することを確保するための体制

- ① 当社はグループ共通のコンプライアンスガイドを定めグループ各社に展開し 指導および助言を行う。
- ② 法令上疑義のある行為等についてグループ各社の社員等が相談および通報を 行う手段として「グループ・ヘルプライン」を設ける。

(10) 当該監査役設置会社の監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた 場合における当該社員に関する事項

① 監査役は、監査室等の社員に対し、監査の実施に必要な事項を指揮命令することができる。

(11) 前号の社員の当該監査役設置会社の取締役からの独立性に関する事項

① 監査役の職務を補助すべき社員の人事異動、人事考課等については監査役の 意見を尊重する。

(12) 当該監査役設置会社の監査役を補助する社員に対する監査役の指示の実効性の 確保に関する事項

① 監査役より、監査の実施に当たり指揮命令を受けた社員は、その業務の遂行 中は取締役等の指揮命令を受けない。

- (13) 当該監査役設置会社の取締役及び社員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ① 監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、経営会議、リスクマネジメント委員会等の重要な会議に出席することができる。
 - ② 監査役は、重要な稟議書その他文書を閲覧し、必要に応じ取締役および社員の説明を求めることができる。
 - ③ 取締役は、以下に定める事項について、発見次第速やかに監査役に報告する。 イ. 会社に著しい損害または著しい信用の低下を及ぼす事項、または、そのお それのある事項
 - ロ. 重大な法令・定款・社内規程違反、または、そのおそれのある事項
 - ハ. コンプライアンス上重要な事項
 - ニ. その他上記イ. からハ. に準じる事項
 - ④ 社員は前項イ.からニ.に関する重大な事実を発見した際は、監査役に直接報告することができる。
- (14) 当該株式会社の子会社の取締役、及び社員等又はこれらの者から報告を受けた 者が当該株式会社の監査役に報告をするための体制
 - ① 当社の監査役は、グループ会社に対する事業計画ヒアリング等に出席することができる。
 - ② 当社の監査役は、グループ会社の文書を閲覧し、必要に応じグループ会社の 取締役等に説明を求めることができる。
 - ③ 以下に定める事項を発見したグループ会社の取締役、および社員等またはこれらの者から報告を受けた者は、当社監査役に直接報告することができる。
 - イ. 会社に著しい損害または著しい信用の低下を及ぼす事項、または、そのお それのある事項
 - ロ. 重大な法令・定款・社内規程違反、または、そのおそれのある事項
 - ハ. コンプライアンス上重要な事項
 - ニ. その他上記イ. からハ. に準じる事項
- (15) 当該監査役設置会社の監査役に報告をした者が、当該報告をしたことを理由と して不利な扱いを受けないことを確保するための体制
 - ① 通報者の保護および守秘義務を明示した、「内部通報制度運用規程」を定める。なお社員等が閲覧できる環境を整備する。

(16) 当該監査役設置会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

(17) その他当該監査役設置会社の監査役の監査が実効的に行われることを確保する ための体制

- ① 監査役は、代表取締役社長、会計監査人のそれぞれと随時意見交換会を開催 することができる。
- ② 監査役は、適切な職務執行のため、子会社取締役・子会社監査役との意思疎 通、情報交換を行うことができる。
- ③ 監査役は、必要に応じ自らの判断で、弁護士および公認会計士等の外部専門 家より、監査業務に関する助言を受けることができる。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下の通りであります。

(1) 法令および定款に適合するための体制

当社は、役員、社員、パートナー企業社員を対象としたコンプライアンス教育・研修を実施し、コンプライアンスに対する意識向上に向けた取り組みを行うとともに、グループ共通の内部通報窓口を設置し、適切に運用しております。

役員および社員の職務執行に必要な情報の管理に関しては情報セキュリティ、個人情報保護に関する体制を整備し「情報資産管理規程」に基づき適切に運用を行っております。

(2) リスク管理体制

当社は、さまざまなリスクを適切に管理するため「リスクマネジメント委員会」を設置し、定期的にリスク評価と問題点の把握を行うとともに対応計画を策定しております。またリスクの発生の有無についても定期的に監視を行っております。さらに、グループ会社の重要リスクについても「リスクマネジメント委員会」にてリスクの状況や対応計画の実施状況を確認し、グループ各社のリスク管理体制の向上に向けて支援しております。

(3) 取締役の職務執行

当社は、取締役会を10回開催し、法令等に定められた事項や経営に関する重要事項を決定したほか、法令・定款への適合性や業務の適正性の観点から業務執行状況の監督を行いました。グループ会社に関する事項については「関係会社管理規程」を定め、適切に対応しております。また執行役員制度の活用により取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能を区分し、迅速かつ適確に業務執行が行える経営体制を確保しております。さらに取締役会の定める経営方針に基づいて代表取締役社長が業務を執行するにあたり、「経営会議」を35回開催し、方針および計画、その他重要事項を協議しております。なお、当該事業年度においては取締役の職務執行に係る文書の検索性、閲覧性のさらなる向上を図るため、同体制の運用改善を行っております。

(4) 監査役の職務執行

社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会等の重要な会議および各種委員会等に出席し取締役の意思決定の過程および業務執行の把握に努めております。当事業年度において監査役会は9回開催しております。また、代表取締役社長との会合を2回実施し、監査上の重要課題等につき意見交換を行いました。加えて、グループ会社の監査役等とも意見交換を行い、連携してグループ各社の監査を実施しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

科目	金額	科 目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	47, 983, 582	流動負債	12, 796, 298
現金及び預金	30, 629, 556	買 掛 金	4, 908, 663
受取手形及び売掛金	14, 452, 515	未 払 金	1, 249, 953
商品及び製品	201, 860	未払法人税等	1, 653, 297
仕 掛 品	625, 719	賞 与 引 当 金	3, 166, 452
原材料及び貯蔵品	32, 768	役員賞与引当金	66, 480
繰延税金資産	1, 375, 949	関係会社整理損失引当金	29, 585
その他	672, 900	その他	1, 721, 866
貸倒引当金	△7, 687	固定負債	684, 678
固定資産	9, 158, 336	役員退職慰労引当金	69, 279
有形固定資産	3, 217, 390	退職給付に係る負債	541, 588
建物及び構築物	973, 983	その他	73, 810
生物及び梅菜物	·	負債合計 (純資産の部)	13, 480, 977
	2, 045, 239	株主資本	41, 563, 564
その他	198, 167	資本金	6, 113, 000
無形固定資産	969, 869	資本剰余金	6, 166, 259
のれん	514, 237	利益剰余金	32, 483, 962
ソフトウェア	446, 384	自己株式	△3, 199, 657
そ の 他	9, 247	その他の包括利益累計額	528, 085
投資その他の資産	4, 971, 077	その他有価証券評価差額金	458, 894
投資有価証券	3, 355, 902	為替換算調整勘定	40, 315
繰延税金資産	198, 673	退職給付に係る調整累計額	28, 875
そ の 他	1, 446, 503	非支配株主持分	1, 569, 291
貸 倒 引 当 金	△30, 002	純 資 産 合 計	43, 660, 941
資 産 合 計	57, 141, 918	負債純資産合計	57, 141, 918

連結損益計算書

(自 平成28年4月1日) 至 平成29年3月31日)

		1	
科	目	金	額
売 上	高		79, 858, 459
売 上	原 価		64, 016, 058
売 上 総	利 益		15, 842, 400
販売費及び一	·般管理費		7, 855, 920
営業	利 益		7, 986, 480
営 業 外	収 益		
受 取	利 息	9, 543	
受 取 配	当金	48, 015	
為替	差益	22, 013	
助成金	: 収入	7, 048	
保険解約	返戻金	3, 516	
保 険 事 務	手数料	7, 983	
そ の	他	65, 413	163, 534
営 業 外	費用		
支 払	利 息	1, 973	
投資事業組	合運用損	12, 090	
支 払 手	数料	30, 286	
そ の	.—	12, 265	56, 616
経常	利 益		8, 093, 399
特別	利 益		
事業譲	渡益	161, 287	
そ の	他	97	161, 385
特別	損 失		
固定資産		226	
固定資産		4, 645	
退職給付制		246, 796	
厚生年金基金		228, 919	
そ の	,_	75, 558	556, 146
税金等調整前当其			7, 698, 637
法人税、住民税及		2, 170, 633	
法 人 税 等 調		259, 227	2, 429, 860
当 期 純	利 益		5, 268, 777
非支配株主に帰属する			147, 327
親会社株主に帰属する	当期純利益		5, 121, 449

連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日) 至 平成29年3月31日)

		株	主	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	6, 113, 000	6, 190, 917	28, 865, 886	△2, 649, 308	38, 520, 495
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△1, 503, 373		△1, 503, 373
親会社株主に帰属 する当期純利益			5, 121, 449		5, 121, 449
自己株式の取得				△550, 349	△550, 349
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△24, 658			△24, 658
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	△24, 658	3, 618, 076	△550, 349	3, 043, 068
当 期 末 残 高	6, 113, 000	6, 166, 259	32, 483, 962	△3, 199, 657	41, 563, 564

		その他の包括	5利益累計額			let the ste
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配株主 持 分	純 資 産合 計
当 期 首 残 高	297, 200	68, 207	△71, 168	294, 239	1, 541, 262	40, 355, 997
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△1, 503, 373
親会社株主に帰属 する当期純利益						5, 121, 449
自己株式の取得						△550, 349
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						△24, 658
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	161, 693	△27, 892	100, 043	233, 845	28, 028	261, 874
当期変動額合計	161, 693	△27, 892	100, 043	233, 845	28, 028	3, 304, 943
当 期 末 残 高	458, 894	40, 315	28, 875	528, 085	1, 569, 291	43, 660, 941

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

株式会社 DTS 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 谷 藤 雅 俊 印

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 大 森 佐 知 子 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社DTSの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、 不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示 するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含ま れる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社DTS及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

科目	金額	科 目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	36, 217, 824	流動負債	8, 744, 392
現金及び預金	23, 592, 603	買掛金	2, 828, 537
受 取 手 形	68, 494	未 払 金	749, 447
売 掛 金	9, 601, 803	未 払 費 用	357, 861
商品	22, 326	未払法人税等	1, 500, 902
仕 掛 品	417, 219	前 受 金	113, 382
貯 蔵 品	7, 414	預 り 金	105, 363
前渡電	82, 022	賞与引当金	2, 355, 829
前払費用	226, 386	役員賞与引当金	57, 400
繰延税金資産	963, 554	関係会社整理損失引当金	29, 585
関係会社短期貸付金	1, 129, 733	その他	646, 082
そ の 他 貸 倒 引 当 金	$108, 331$ $\triangle 2, 066$	固定負債	275, 492
日	13, 994, 484	退職給付引当金	226, 034
有形固定資産	2, 881, 203	資産除去債務	6, 855
建物	827, 361	長期未払金	42, 601
工具、器具及び備品	71, 886	負 債 合 計	9, 019, 884
土地	1, 965, 696	(純資産の部)	2, 212, 221
そ の 他	16, 259	株主資本	40, 745, 038
無形固定資産	358, 904	資 本 金	6, 113, 000
ソフトウエア	358, 545	資本剰余金	6, 190, 917
そ の 他	359	資 本 準 備 金	6, 190, 917
投資その他の資産	10, 754, 376	利 益 剰 余 金	31, 640, 778
投資有価証券	2, 933, 031	利益準備金	411, 908
関係会社株式	6, 546, 758	その他利益剰余金	31, 228, 869
関係会社出資金	327, 143	別 途 積 立 金	11, 170, 000
破産更生債権等	30, 778	繰越利益剰余金	20, 058, 869
長期前払費用	12, 421	自己株式	△3, 199, 657
繰 延 税 金 資 産	16, 407	評価・換算差額等	447, 386
その他	916, 169	その他有価証券評価差額金	447, 386
貸倒引当金	△28, 334	純資産合計	41, 192, 424
資 産 合 計	50, 212, 308	負債純資産合計	50, 212, 308

損益計算書

(自 平成28年4月1日) 至 平成29年3月31日)

	_	
科目	金	額
売 上 高		56, 199, 970
売 上 原 価		45, 073, 523
売 上 総 利 益		11, 126, 446
販売費及び一般管理費		4, 243, 864
営 業 利 益		6, 882, 582
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5, 254	
有 価 証 券 利 息	4, 473	
受 取 配 当 金	207, 974	
不 動 産 賃 貸 料	16, 825	
そ の 他	36, 207	270, 735
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1, 944	
投資事業組合運用損	12, 090	
保 険 解 約 損	2, 530	
自己株式取得費用	1, 099	
為 替 差 損	2, 147	
そ の 他	2, 890	22, 703
経 常 利 益		7, 130, 613
特 別 利 益		_
特 別 損 失		
固定資産除却損	927	
関係会社整理損失引当金繰入額	29, 585	
関係会社貸倒引当金繰入額	28, 334	
退職給付制度改定損	156, 249	
そ の 他	17, 551	232, 648
税 引 前 当 期 純 利 益		6, 897, 964
法人税、住民税及び事業税	1, 786, 770	
法 人 税 等 調 整 額	173, 217	1, 959, 988
当期 純利 益		4, 937, 976

株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日) 至 平成29年3月31日)

(単位:千円)

		株	Ė	Ξ.	資	本	
		資 本 乗	1 余金	利	益	剰 余	金
	資本金	資 本	資本剰余金	利益	その他利	益剰余金	利益剰余金
		準備金	合 計	準備金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金	合 計
当 期 首 残 高	6, 113, 000	6, 190, 917	6, 190, 917	411, 908	11, 170, 000	16, 624, 267	28, 206, 175
当 期 変 動 額							
剰余金の配当						△1, 503, 373	△1, 503, 373
当期純利益						4, 937, 976	4, 937, 976
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	_	_	3, 434, 602	3, 434, 602
当 期 末 残 高	6, 113, 000	6, 190, 917	6, 190, 917	411, 908	11, 170, 000	20, 058, 869	31, 640, 778

	株主	資 本	評価・換	算差額等	
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当 期 首 残 高	△2, 649, 308	37, 860, 784	285, 448	285, 448	38, 146, 233
当 期 変 動 額					
剰余金の配当		△1, 503, 373			△1, 503, 373
当期純利益		4, 937, 976			4, 937, 976
自己株式の取得	△550, 349	△550, 349			△550, 349
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			161, 937	161, 937	161, 937
当期変動額合計	△550, 349	2, 884, 253	161, 937	161, 937	3, 046, 191
当 期 末 残 高	△3, 199, 657	40, 745, 038	447, 386	447, 386	41, 192, 424

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

株式会社 DTS 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 谷 藤 雅 俊 印

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 大森佐知子 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社DTSの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することに ある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びそ の附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統 制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び 取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当で あると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月9日

株式会社DTS 監査役会

常勤監査役 村 井 一 之 印

社外監査役 谷 口 和 道 印

社外監査役 行 本 憲 治 即

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題と認識しており、中長期的な企業価値の増大が利益還元の最大の源泉となると考えております。今後も事業拡大に必要な内部留保を考慮し、また業績動向や財務状況などを総合的に勘案したうえで、安定した配当を継続的に行うことが株主の皆様への中長期的な利益還元に貢献するものと考えております。

- (1) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金45円 配当総額 金1,033,886,880円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成29年6月23日

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次の変更定款案のとおり変更いたしたいと存じます。

- 1 変更の理由
 - (1) 新橋地区の当社事業所の一部を集約し、業務効率および組織間連携の一層の向上を図ることを目的として、本店を移転することに伴い、現行定款第3条に定める本店の所在地を東京都港区から東京都中央区に変更するものであります。

なお、本変更につきましては、第46回定時株主総会までに開催される 取締役会において決定する本店移転日をもって効力が生じるものとする 旨の附則を設けるものであります。

(2) 取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に変更するものであります。また、これに伴い、任期調整の規定を削除するものであります。

2 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。 (下線は本議案の決議に係る変更部分を示します。)

(1 /1974)	よ <u>や</u> 職条の伏譲に係る変更部分を示しより。
現行定款	変更定款案
第1条~第2条 (省 略)	第1条〜第2条 (現行どおり)
第3条(本店の所在地)	第3条(本店の所在地)
当会社は、本店を東京都 <u>港区</u> に置く。	当会社は、本店を東京都 <u>中央区</u> に置く。
第4条~第18条	第4条〜第18条
(省 略)	(現行どおり)
第19条(任 期)	第19条(任 期)
取締役の任期は、選任後 <u>2年</u> 以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。	取締役の任期は、選任後 <u>1年</u> 以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
<u>2. 増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</u>	(削 除)
第20条~第39条	第20条~第39条
(省 略)	(現行どおり)
(新 設)	附則 第3条の変更は、第46回定時株主総会までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力が生じるものとする。 なお、本附則は、変更の効力発生日経過後、これを削除する。

第3号議案 取締役10名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員(10名)が任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、重 要	地位、担当および な 兼 職 の 状 況	候補者の有する 当社の株式数
1	だし だ こう いち 西 田 公 一 (昭和31年1月24日生)	平成15年11月 平成16年5月 平成17年6月 平成21年6月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ金融システム事業本部 同社金融システム事業本部副 事業本部長 同社リージョナルバンキング システム事業本部副事業本部長 同社総合バンキングビジネス ユニット長 同社リージョナルバンキング システム事業本部長 同社リージョナルバンキング システム事業本部長 目社共テム事業社長 当社執行役員(現任) 当社代表取締役社長(現任)	19, 500株
2	《* *** *** *** 熊 坂 勝 美 (昭和28年2月7日生)	平成14年4月 平成21年6月 平成21年12月 平成23年11月 平成24年1月		18, 900株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、重 要	地位、担当およびな 兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
		昭和62年4月 平成16年4月	当社入社 当社コーポレートスタッフ本	
		平成19年4月	部企画部長 当社執行役員(現任)	
		平成20年4月	当社コーポレートスタッフ本 部副本部長	
		平成21年4月	当社経営企画担当統括部長	
	坂 本 孝 雄	平成21年6月	当社取締役	
3	坂 本 孝 雄 (昭和36年1月4日生)	平成23年3月	デジタルテクノロジー株式会 社取締役	6,500株
		平成23年6月	日本SE株式会社取締役	
		平成23年10月	株式会社DTSパレット代表 取締役社長(現任)	
		平成25年4月	当社人事部長	
		平成26年3月	株式会社MIRUCA代表取締役社長(現任)	
		平成28年4月	当社常務取締役(現任)	
		昭和60年4月	当社入社	
		平成15年4月	当社金融システム第三部長	
		平成19年4月	当社金融システム事業本部長	
		平成19年10月	当社執行役員(現任)	
		平成19年11月	逓天斯(上海)軟件技術有限 公司董事	
		平成22年6月	当社取締役	
		平成23年11月	DTS America Corporation 取締役	
	たけ うち みのる 竹 内 実		当社第一金融事業本部長	
4	竹 内 実 (昭和36年6月21日生)	平成28年4月	当社常務取締役 (現任)	5,100株
	(昭和30年0万21百里)		当社金融事業本部長	
			逓天斯 (上海) 軟件技術有限	
			公司董事長(現任) DTS America Corporation 取	
			締役社長	
		平成29年3月	Nelito Systems Limited 取締役(現任)	
		平成29年4月	新校 (現在) 当社グローバルビジネス推進	
		-/	部長 (現任)	
			DTS America Corporation 取	
			締役副社長 (現任)	

候補者番 号	氏 名 (生年月日)		地位、担当および な 兼 職 の 状 況	候補者の有する 当社の株式数
		昭和55年4月	当社入社	
		平成15年4月	当社社会第四部長	
		平成18年4月	当社産業システム事業本部第 一事業部長	
		平成20年4月	当社コーポレートスタッフ本 部企画部長	
		平成22年4月	当社執行役員(現任) 当社マネジメントサービス事 業本部長	
5	小 林 浩 利 (昭和35年9月4日生)	平成24年6月	乗本が反 データリンクス株式会社取締 役	4,000株
		平成25年4月	当社 i C T 事業本部長	
		平成26年4月	横河ディジタルコンピュータ	
			株式会社取締役	
			アートシステム株式会社取締役	
		平成28年3月	デジタルテクノロジー株式会	
		1 /4/220 0 / 1	社代表取締役社長 (現任)	
		平成28年4月	当社総務部長 (現任)	
		平成28年6月	当社取締役(現任)	
		平成10年10月	株式会社エヌ・ティ・ティ・	
			データ金融システム事業本部	
		7 5	部長	
		平成15年4月	同社金融ビジネス事業本部都 銀ビジネスユニット長	
		亚战10年6日	エヌ・ティ・ティ・データ・	
		一个风19年0万	マネジメント・サービス株式	
			会社代表取締役社長	
	<u> </u>	平成23年6月	エヌ・ティ・ティ・データ・	
6	横尾勇夫		システム技術株式会社常務取	_
	(昭和28年4月23日生)	亚比94年4日	締役	
		平成24年4月	同社常務取締役金融システム 事業部長	
		平成25年4月	同社常務取締役営業推進部長	
			当社執行役員	
			データリンクス株式会社執行	
			役員副社長	
		平成26年6月	同社代表取締役社長(現任)	
			当社取締役(現任)	

候補者番 号	氏 名 (生年月日)		地位、担当および な 兼 職 の 状 況	候補者の有する 当社の株式数
			株式会社富士銀行IT推進部ITプロジェクト推進室長 株式会社みずほコーポレート 銀行IT・システム統括部副	
		平成18年3月 平成18年6月	部長 株式会社みずほ銀行執行役員 IT・システム統括部長	
7	## から ただ ゆき 萩 原 忠 幸 (昭和30年10月11日生)		株式会社みずほ銀行常務取締 役	_
'	社外	平成22年6月	当社取締役退任	
	page 1	平成23年4月	株式会社みずほ銀行常務執行 役員	
		平成23年6月	同社理事	
		平成24年6月	当社取締役(現任)	
			株式会社アヴァンティスタッ	
		亚出95年6月	フ代表取締役社長(現任) 芙蓉オートリース株式会社	
		平成25平6月	社外監査役 (現任)	
		平成7年7月	日本電信電話株式会社理事	
		平成9年10月	同社常務理事	
		平成10年6月	同社取締役	
		平成14年6月	エヌ・ティ・ティ・ソフトウェア株式会社代表取締役副社	
		平成15年6月	長 同社代表取締役社長	
	すず き しげ ひこ 鈴 木 滋 彦		エヌ・ティ・ティ・アドバン	
8	(昭和20年10月16日生)	1,0010 1 0 71	ステクノロジ株式会社代表取締役社長	_
	社外独立	平成22年6月	同社取締役相談役	
		平成23年6月	同社相談役	
		平成24年6月	同社特別顧問	
		平成24年7月	キヤノン電子テクノロジー株式会社取締役会長(現任) キヤノン電子株式会社最高顧問(現任)	
		平成25年6月	当社取締役(現任)	

候補者番 号	氏 名 (生年月日)		地位、担当および な 兼 職 の 状 況	候補者の有する 当社の株式数
		平成14年5月	三井アセット信託銀行株式会 社受託資産運用部年金運用部 長	
		平成18年10月	中央三井信託銀行株式会社執 行役員総合資金部長	
		平成19年10月	同社常務執行役員総合資金部 長	
	さか た しゅん いち	平成23年4月	中央三井アセット信託銀行株式会社取締役専務執行役員	
9	坂 田 俊 一 (昭和29年1月19日生)	平成24年4月	三井住友信託銀行株式会社取 締役専務執行役員	_
	社外	平成25年4月	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社会長	
		平成26年6月	当社取締役 (現任)	
			日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社社外監査役	
			(現任)	
			三井住友トラスト・ビジネスサービス株式会社常任監査役	
			(現任)	
		平成10年6月	日本電信電話株式会社グルー プ企業本部経営管理部長	
			同社第四部門長	
		平成12年6月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ ドコモ取締役関連企業部長	
		平成13年6月	同社常務取締役財務部長	
		平成16年6月	同社代表取締役副社長国際事 業本部長	
1.0	ひら た まさ ゆき 平 田 正 之	平成20年6月	株式会社情報通信総合研究所 代表取締役社長	
10	(昭和22年7月30日生) 社外 独立	平成25年6月		_
	1771 (324-37)		株式会社スカパー J S A T ホールディングス社外取締役	
		平成26年7月	株式会社情報通信総合研究所 顧問	
		平成27年6月	株式会社中広社外取締役(現任)	
			当社取締役(現任)	
		平成28年7月	株式会社情報通信総合研究所 シニアフェロー (現任)	

- (注) 1. 取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。 横尾勇夫氏は、データリンクス株式会社の代表取締役社長であり、当社は、同社との間で、 システム開発等の取引関係があり、同社は第三者との間で当社の営業の部類に属する取引 を行っております。
 - 萩原忠幸氏は、株式会社アヴァンティスタッフの代表取締役社長であり、当社は、同社との間で、システム開発等の取引関係があり、同社は第三者との間で当社の派遣事業に属する取引を行っております。
 - 2. 当社は、萩原忠幸、鈴木滋彦、坂田俊一および平田正之の各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額を責任の限度としております。各氏の再任が承認された場合は、当社は各氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
 - 3. 萩原忠幸、鈴木滋彦、坂田俊一および平田正之の各氏は、社外取締役候補者であります。 なお、鈴木滋彦および平田正之の両氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
 - 4. 萩原忠幸、鈴木滋彦、坂田俊一および平田正之の各氏を社外取締役候補者とした理由は、 次のとおりであります。

萩原忠幸氏につきましては、都市銀行のIT部門責任者の経験があり業界および経営陣としての豊富な経験や知識等を当社の経営判断にいかしていただくとともに、社外の客観的・専門的見地から経営全般についての助言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会の終結の時をもって5年となります。

鈴木滋彦氏につきましては、IT業界における業界動向や企業経営に関する豊富な経験と 高い見識を当社の経営判断にいかしていただくとともに、社外の客観的・専門的見地から 経営全般についての助言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。 なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。

坂田俊一氏につきましては、信託銀行の経営陣としての豊富な経験と高い見識を当社の経営判断にいかしていただくとともに、社外の客観的・専門的見地から経営全般についての助言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会の終結の時をもって3年となります。

平田正之氏につきましては、通信業界における幅広い活動経験や企業経営に関する豊富な経験と高い見識を当社の経営判断にいかしていただくとともに、社外の客観的・専門的見地から経営全般についての助言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。

第4号議案 監査役1名選任の件

平成29年3月31日付けをもって、監査役嵯峨清喜氏が辞任されました。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります(本議案が承認可決された場合、現任監査役を含め、監査役は4名となります)。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名	略 歴、 地 位 お よ び	候補者の有する
(生年月日)	重 要 な 兼 職 の 状 況	当社の株式数
************************************	平成14年11月 三井アセット信託銀行株式会社信 託業務部長 平成16年3月 中央三井信託銀行株式会社岡山支 店長 平成19年1月 同社大阪支店営業第二部長 平成21年1月 株式会社ゆうちょ銀行市場運用部 企画役 平成23年4月 当社金融事業本部副本部長 平成24年4月 当社執行役員(現任) 当社金融ソリューション営業部長 平成25年4月 当社金融事業本部金融第二事業部 長 平成26年4月 当社第二金融事業本部長 平成28年4月 当社社会事業本部長	900株

- (注) 1. 赤松謙一郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 赤松謙一郎氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定 に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または同法第425条第1項に定める額 のいずれか高い額を責任の限度としております。

以上

第45回定時株主総会会場ご案内図

東京都港区新橋六丁目19番13号 株式会社DTS 本社本館9階会議室 電話03(3437)5488(代表)

